

令和4年5月号

令和4年度 雇用保険料率のご案内

「雇用保険法等の一部を改正する法律案」が令和4年3月30日に国会で成立しました。
 令和4年4月1日から令和5年3月31日までの雇用保険料率は以下のとおりとなり、保険料率が年度の途中（10月1日から）で変更となります。
 また、労働保険の年度更新手続きでは、令和4年度の概算保険料を算定する際に、上期（4月1日から9月30日）と下期（10月1日から3月31日）で保険料率が異なりますので、ご注意ください。

- ・令和4年4月から、事業主負担の保険料率が変更になります。
- ・令和4年10月から、労働者負担・事業主負担の保険料率が変更になります。
- ・年度の途中から保険料率が変更となりますので、ご注意ください。

【令和4年度の雇用保険料率（下線は変更部分）】

○令和4年4月1日～令和4年9月30日

事業の種類	負担者	①労働者負担 (失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率のみ)	②事業主負担		①+② 雇用保険料率
			失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率	雇用保険二事業 の保険料率	
一般の事業		3/1,000	<u>6.5/1,000</u>	3/1,000	<u>9.5/1,000</u>
(3年度)		3/1,000	6/1,000	3/1,000	9/1,000
農林水産・ 清酒製造の事業		4/1,000	<u>7.5/1,000</u>	4/1,000	<u>11.5/1,000</u>
(3年度)		4/1,000	7/1,000	3/1,000	11/1,000
建設の事業		4/1,000	<u>8.5/1,000</u>	4/1,000	<u>12.5/1,000</u>
(3年度)		4/1,000	8/1,000	4/1,000	12/1,000

(枠内の下段は令和3年度の雇用保険料率)

○令和4年10月1日～令和5年3月31日

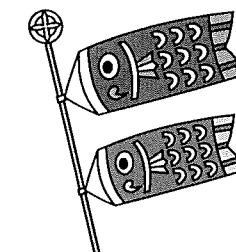
事業の種類	負担者	①労働者負担 (失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率のみ)	②事業主負担		①+② 雇用保険料率
			失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率	雇用保険二事業 の保険料率	
一般の事業		<u>5/1,000</u>	<u>8.5/1,000</u>	<u>5/1,000</u>	<u>13.5/1,000</u>
農林水産・ 清酒製造の事業		<u>6/1,000</u>	<u>9.5/1,000</u>	<u>6/1,000</u>	<u>15.5/1,000</u>
建設の事業		<u>6/1,000</u>	<u>10.5/1,000</u>	<u>6/1,000</u>	<u>16.5/1,000</u>

コロナの企業活動への影響 7割が「継続している」

株式会社東京商工リサーチが4月20日に発表した、第21回「新型コロナウイルスに関するアンケート調査」の結果によると、コロナの企業活動へ影響が継続していると回答した企業は、7割であることが分かりました。

【調査結果のポイント】

- ・コロナの企業活動への影響、「継続している」が70.0%
- ・3月売上高、宿泊業の50.0%がコロナ前比「半減以下」
- ・3月売上高、木材・木製品製造業の73.9%が前年比増収
- ・事業再構築、「既の実施」は14.0%に達するも「今後検討」は伸び悩む
- ・事業再構築、「既存債務が取り組みに悪影響」が約4割
- ・借入金の返済、中小企業の20.1%が「懸念あり」



－株式会社東京商工リサーチ 最新記事より抜粋－

最低賃金の大幅な引上げ 賃金を上げた企業は約4割

日本商工会議所・東京商工会議所は、「最低賃金引上げの影響および中小企業の賃上げに関する調査」の結果を発表しました。
 昨年10月の最低賃金引上げ（全国加重平均28円）を受け、最低賃金を下回ったため賃金を上げた企業割合は40.3%となることになりました。

【調査結果のポイント】

- 昨年10月の最低賃金引上げ（全国加重平均28円（902円→930円））を受け、最低賃金を下回ったため、賃金を上げた企業（直接的な影響を受けた企業）の割合は40.3%となった。
- 現在の最低賃金額の負担感について聞いたところ、「負担になっている」（「大いに負担になっている」、「多少は負担になっている」の合計）と回答した企業の割合は65.4%。業種別では、コロナ禍で大きな影響を受けている「宿泊・飲食業」で90.9%と最も高い。
- 今年の最低賃金額の改定について、「引下げるべき」もしくは「引上げはせずに、現状の金額を維持すべき」と回答した企業の割合の合計は39.9%と、前年調査から16.7ポイント減少した。一方、「引上げるべき」（「1%（9円程度）以内の引上げとすべき」、「1%（9円程度）超～3%（28円程度）以内の引上げとすべき」、「3%（28円程度）超の引上げとすべき」の合計）と回答した企業の割合は、前年調査から13.6ポイント上昇して41.7%となり、「引下げるべき」と「引上げはせずに、現状の金額を維持すべき」の合計（39.9%）を上回った。
- 2022年度に「賃上げを実施予定」と回答した企業の割合は45.8%となった。また、「賃上げを実施予定」と回答した企業のうち、約7割（69.4%）が「業績の改善がみられないが賃上げを実施（防衛的な賃上げ）予定」と回答した。
- 2022年度に「賃上げを実施予定」と回答した企業を業種別でみると、「情報通信・情報サービス業」（54.4%）、「製造業」（52.5%）、「建設業」（51.4%）が高い。一方、「運輸業」（27.0%）、「宿泊・飲食業」（24.2%）では2割台にとどまり、業種によって大きな差が出る結果となった。

－日本商工会議所 調査・研究より抜粋－

☆ 当所のゴールデンウィークは、4月29日（金）～5月5日（木）となっており、5月2日（月）はお休みをいただきます。
 ☆ 雇用保険料率の労働者負担分については、10月より変更となりますので、10月が近付きましたら、ラコン通信で再度お伝えします。
 鉛筆子